

考古学からみた平城京北辺坊について

井上和人

奈良文化財研究所の井上和人です。

私に与えられた課題は、「考古学からみた平城京北辺坊について」ということです。あまり考古学的な話に及びえないかもしれませんが、その点をご容赦ください。先ほど奈良市埋蔵文化財センターの武田さんからのお話を伺って、あれほど明解な平城京の研究史は聞いたことがありません。見事なものだと思いました。その中で私に対するコメントもありましたが、その部分だけは少しほめすぎだと思います。これまでの諸研究の評価につきましては、武田さんと私とで受け止め方が微妙に異なる部分もあります。あとの討論の場で議論できればと思います。

三好さんのお話によりますと、最近、土器研究も随分深いレベルにまで進んでいること、また同時にたいへん難しい問題もあるということがよくわかりました。私もこの頃、木簡という出土遺物を考古学的にどのように扱うべきかということについて、方法論的な疑義を抱いています。このことについても後でお話できればと思います。

今回の北辺坊の発掘調査の現場は、何度か拝見いたしました。検出された条坊遺構については厳密に検討してみたいと思いながらも、いろんなことに紛れて今日に至ってしまいました。それでも先程、岡本さんのお話を伺いながら、配布していただいた図面を見てまして、特に一条北大路の設定規格についておもしろいことに気づきました。これも後で聞いていただきたいと思います。

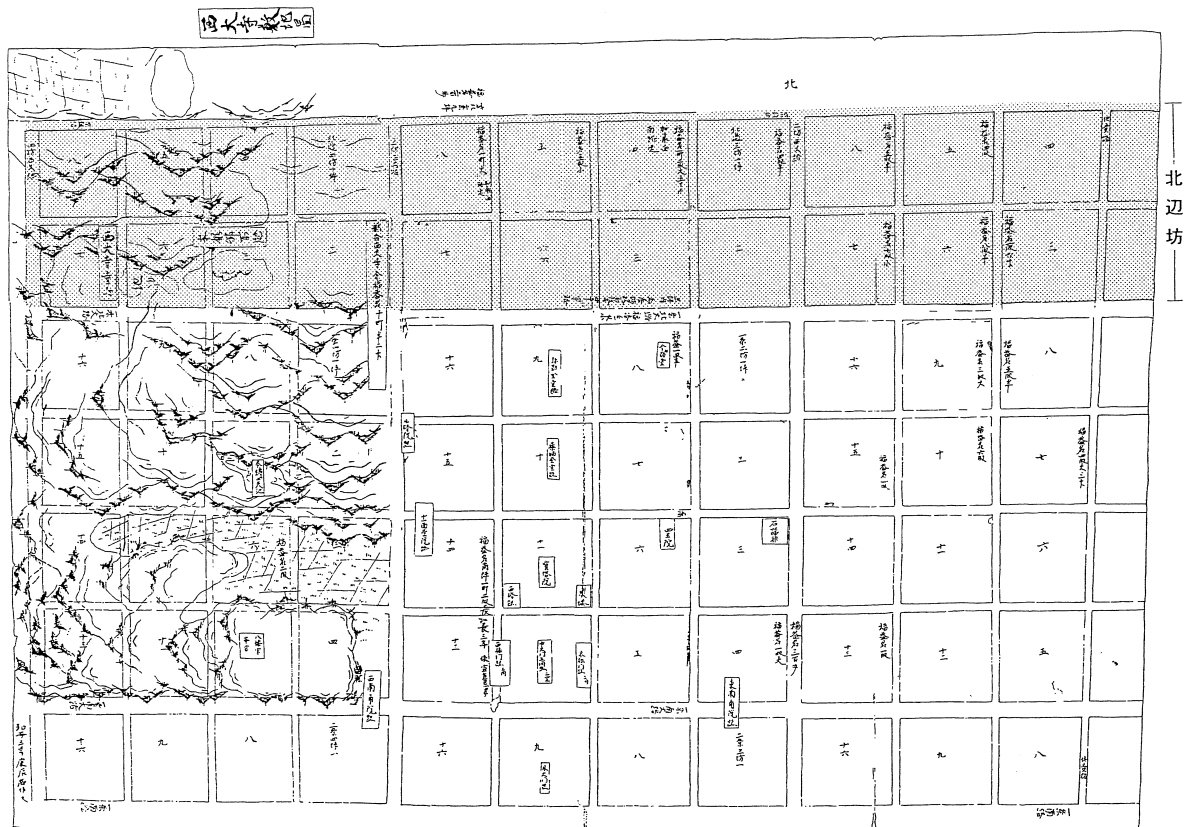


Fig.146 『大和国西大寺敷地之図一（弘安三年）』（井上による筆写図）

先ほどご紹介がありましたが、私は数年前に平城京の北辺坊について考える機会が与えられまして、その時の考えを共同研究の報告書の中にまとめました⁽¹⁾。これは入手しにくいものですが、近々きちんとした出版物として刊行することになっています⁽²⁾。この共同研究は西大寺関係の荘園絵図を対象としたものです。西大寺それに秋篠寺に関わる絵図は、いくつかが西大寺に所蔵されていまして、また一部は東京大学史料編纂所にあります。東京大学文学部の佐藤 信さんが中心になって、古代史、中世史、建築史、仏教史、史料学、歴史地理、国語学などの専門家が糾合されたのですが、考古学も加えるべきだということであつたらしく、私も末席に名をつらねることになりました。4年間の共同研究活動の最後に、2002年の7月と9月に、東京大学と西大寺で成果報告のシンポジウムを開催しました。その折に北辺坊についての私なりの考えの一部を西大寺興正殿での会場で発表しました。

私は平城京の研究を30年近く、途中少しのブランクはありますが続けてきました。門前の小僧なりに平城京のいくつかのことを考えてきたといえますが、いろんな作業を続けてきましたが、北辺坊についてもかなり以前から関心を持っていました。要するに、まだよくわかっていない、というイメージがありました。いつかはきちんとした形で追究してみたいとは思っていたのです。そんな時に共同研究の誘いがありまして、すこし腰を入れて考えてみました。結論は、先程武田さんに適切な要約をしていただきましたが、平城京右京北辺坊の設定は奈良時代の後半、西暦760年代に右京の北域で新たに造営された西大寺、西隆寺の造営に関わるものであるということになります。このことを論証するにはいろんな視点、論点がありますが、限られた時間の中ですべてを聞いていただくことは難しいので、特に遺存地割に焦点を合わせて話すことにします。

Fig.146は「大和国西大寺敷地之図一 弘安三年」です。かなり薄れていたり判読しにくい部分がありましたので、赤外線写真を利用してトレースしてみたのがこの図です。スクリーントーンで網にしている部分が、この絵図に示された北辺坊の区画です。13世紀に西大寺に寄進された田畠を書き上げた田園目録に、例えば右京北辺二坊七坪などという表記があります。そうした史料をありのままに受け止めれば、平城京右京三坊と四坊の北側に2坪（町）幅分の区画があったというのは当然のことと思われるのですが、しかし、武田さんの紹介にもありましたように、これまでは必ずしもそのように考えられてきたわけではありませんでした。

明治時代、関野 貞⁽³⁾、喜田貞吉⁽⁴⁾にはじまる平城京研究のあゆみの中では、むしろ平城京北辺坊は存在していなかった、ないしは絵図や史料上だけの虚構であるなどという説明が繰返されてきました。

関野さんが『平城京及大内裏考』を刊行しましたのが1907年ですから、ほぼ100年を経過したことになります。その間、平城京に関しては細部ではきわめて多くの知見が加えられてきましたが、私は最近、結局大筋のところは関野 貞の示した見解に回帰しているのではないかとの感を強くしています。けれどもこと北辺坊については、素直に従うわけにはいきません。関野さんは北辺坊の地割はあったかもしれないが、それは平城京とは関わりのないものだという主旨のことを記述しています。また喜田さんも同様に北辺坊はあった、ただそれは平城京とは関係ないんだ、とよくわかりにくい説明をしています。さらに、昭和41年に出版された大井重二郎さんの『平城京と条坊制度の研究』⁽⁵⁾、この本は、私は平城京研究のバイブルの一つであると思っているのですが、この中で、北辺坊はなかつたと断言できると強調してまして、その後、工藤圭章さんが『奈良市史 建築編』⁽⁶⁾で書いているような、北辺坊は鎌倉時代頃に、その当時確かに存在していた平安京の北辺坊のありようを田券などの書類の上だけで便宜的に表現したものであり、実体ではなかった、というような説明のバックボーンとなったと考えています。ただ、2002年の西大寺でのシンポジウムの折りに、私どもの研究所の大先輩である岩本次郎さんにうかがったところでは、大井先生は晩年には北辺坊はやはり存在していたのだという考えをお持ちになって

いたということです。できることならばその根拠なりをなんらかの形で遺しておいて欲しかったと思います。そうすれば、その後の研究上の混乱が少しでも解消されたのではないかと思います。

否在説を含めて、北辺坊がどうであったかについては、これまでにいろんな考え方が提示されています。このことは同時に西大寺の寺域についての見解の相違とも深く関わっています。Fig.147に示しましたように、これだけでもイからホまで五つの異なった説があります。これ以外にもあるのですが、この

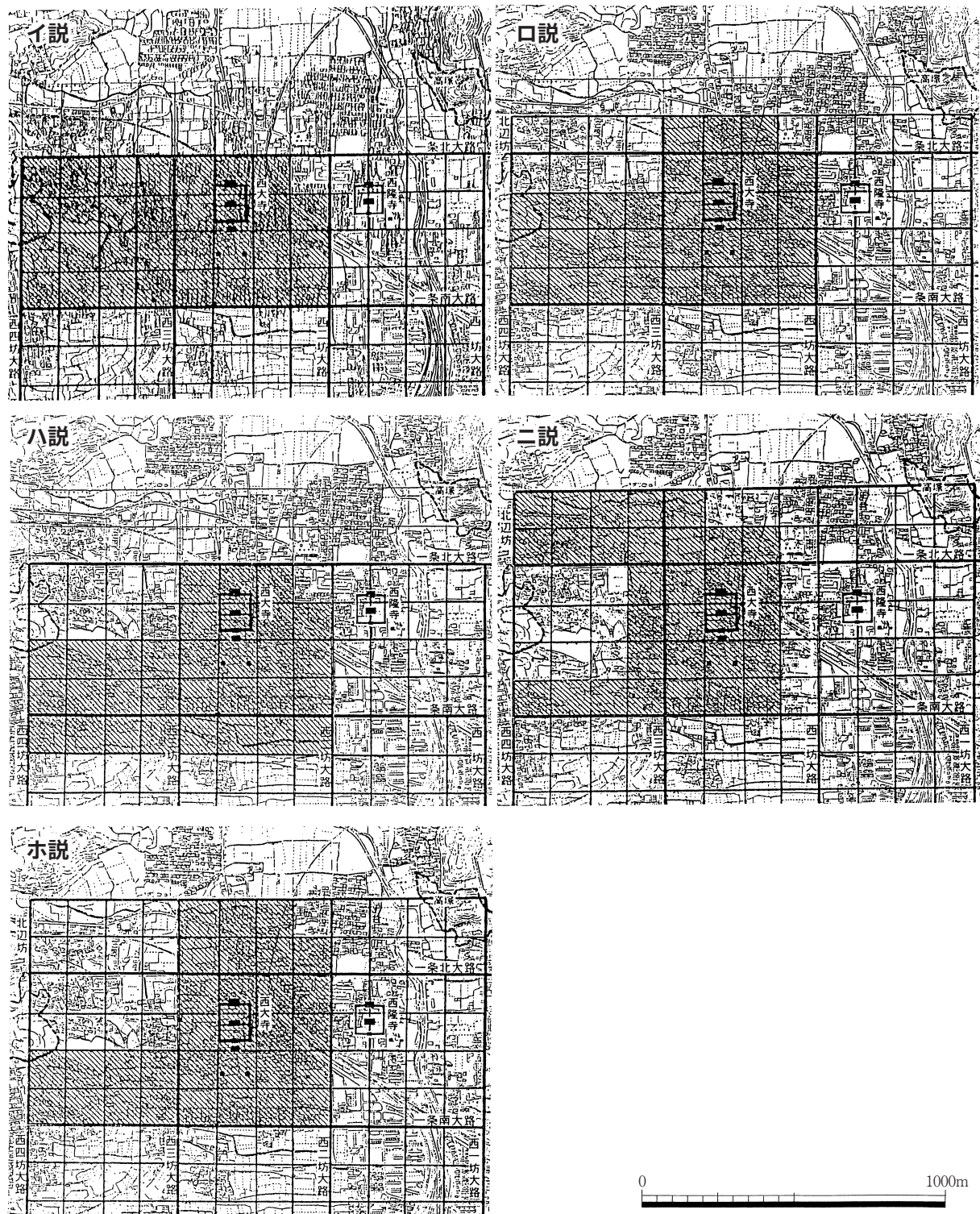


Fig.147 西大寺寺域諸説

大きな違いのもとになりますのが、西大寺の造営がほぼ完成した宝亀11（780）年につくられた西大寺資財流記帳に記された西大寺の四至、とくに北側をどう理解するかという点にあります。「北限 京極路」とあります。また寺域は31町で寺域の東北角に喪儀寮があるという、この事実関係の理解のしかたの相違がありまして、様々な寺域説、ひいては北辺坊説が生じてきたわけです。

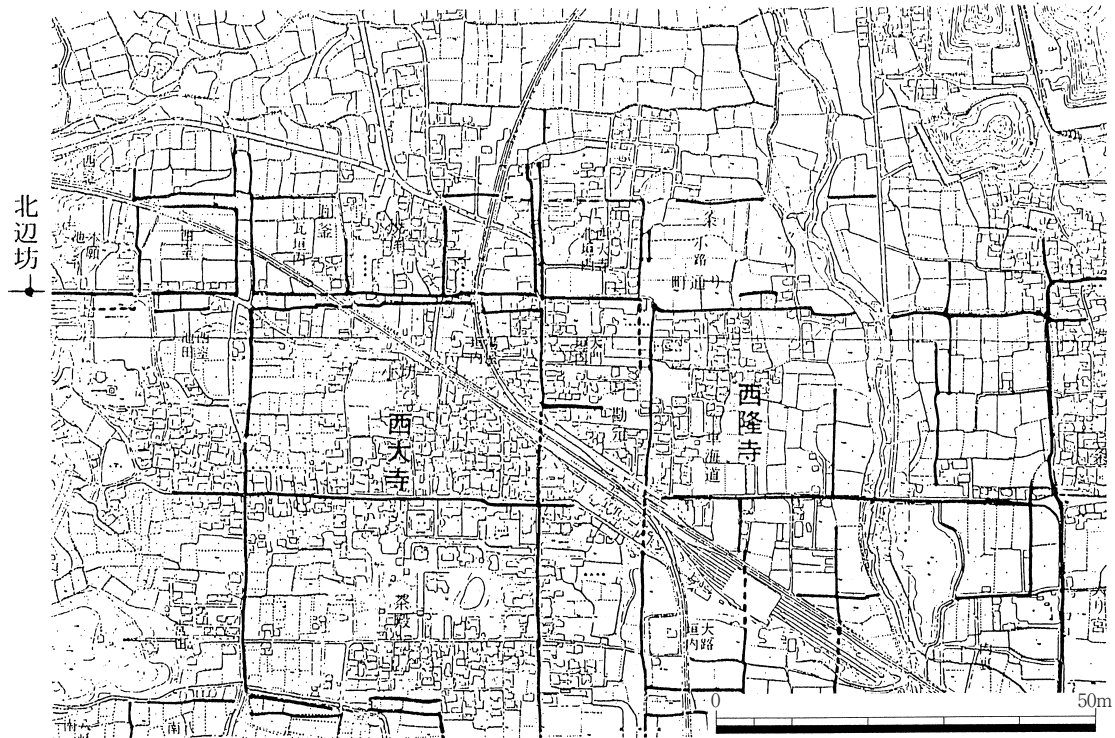


Fig.148 『遺存地割・地名による平城京復原図』より

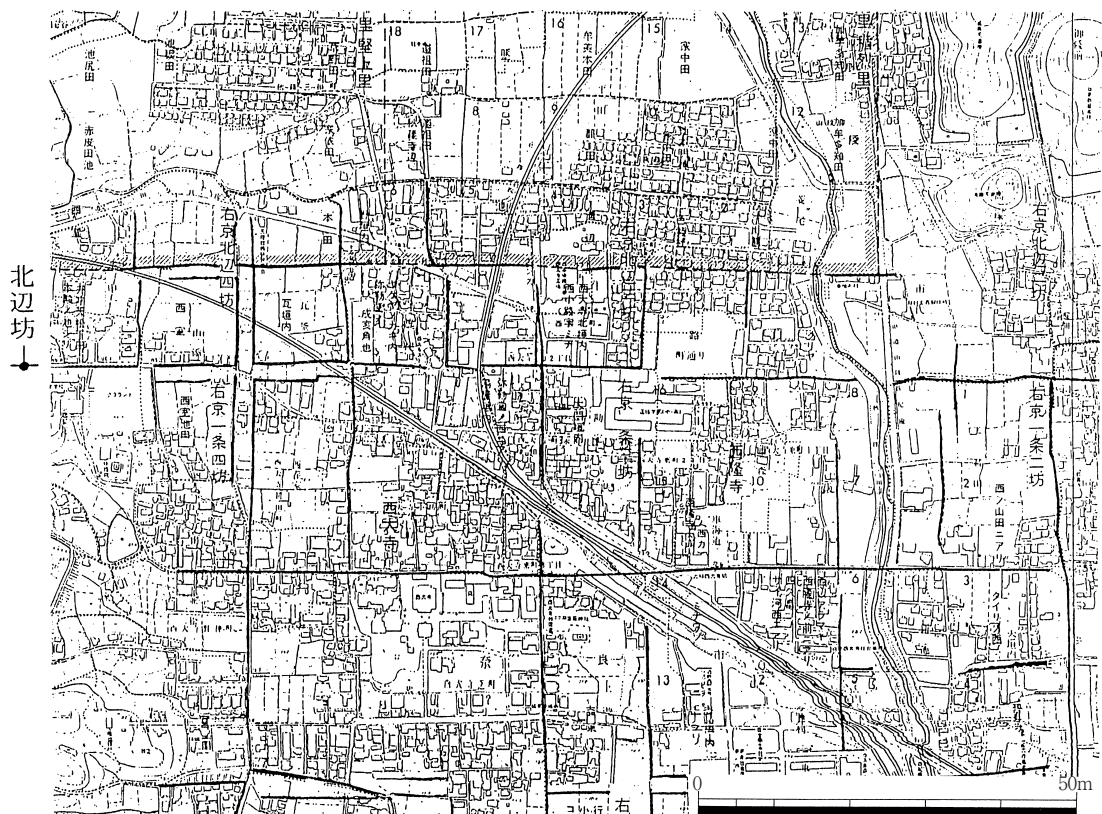


Fig.149 『大和国条里復原図』より

文字通り諸説紛々とした状況であり、北辺坊についてはその存在を疑問視する説が有力でありました。ところが、1970年代に岸俊男先生を中心にして平城京の遺存地割・地名の調査が進められまして⁽⁷⁾、遺存地割による平城京復原図が作成されました。その中で北辺坊に該当する部分に条坊の遺存地割が確認されることが指摘されました (Fig.148)。この図による限りでは、南北2町幅のうち、南側の1町幅の部分に条坊地割が認められ、その北側には京北条里の条里地割が残されているように表現されています。従いまして、少なくとも南側の1町幅には北辺坊が実体として確かに存在していたといえます。

同じようなことは橿原考古学研究所が作成した『大和国条里復原図』⁽⁸⁾でもわかります (Fig.149)。

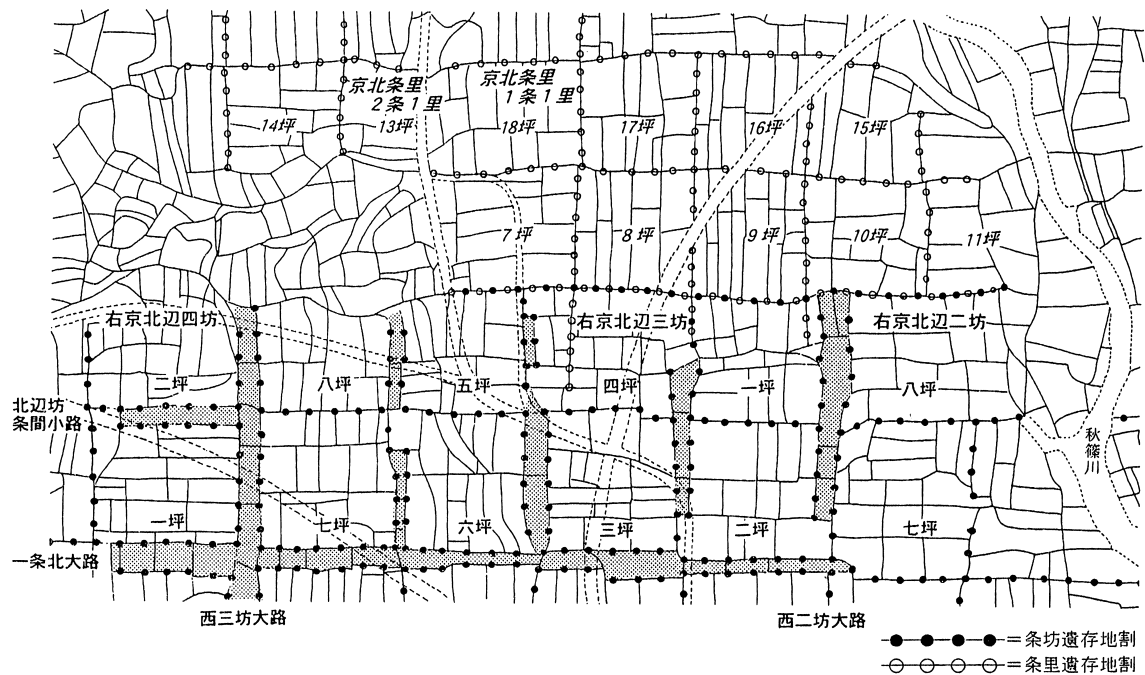


Fig.150 右京二・三・四坊周辺地割復原図

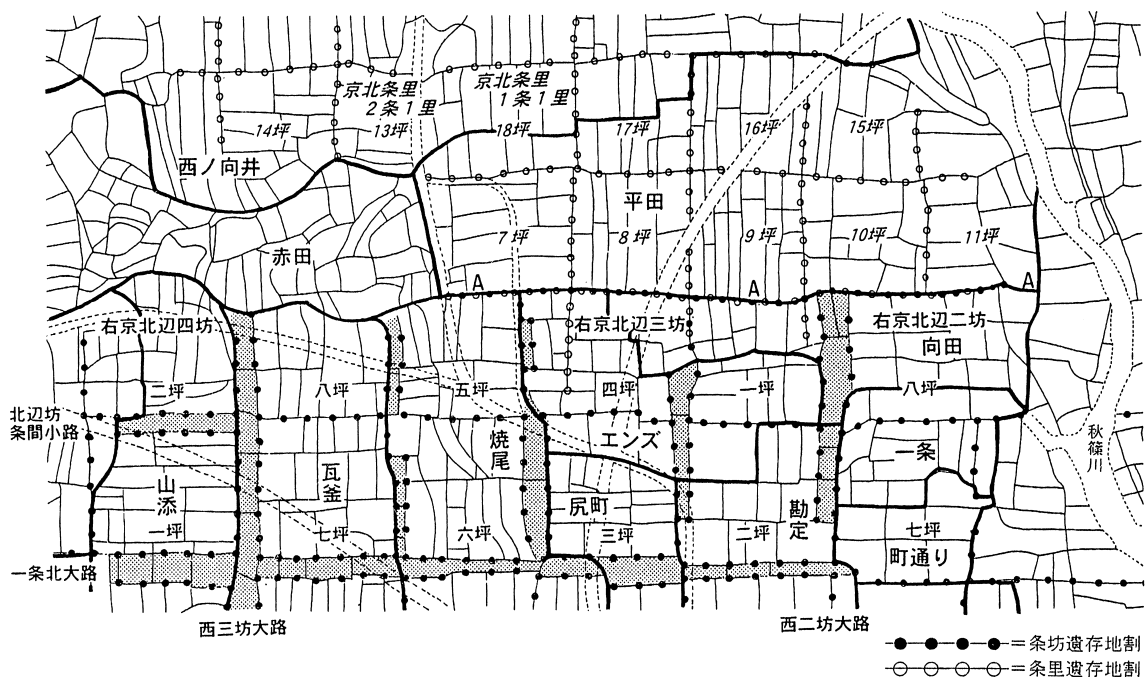


Fig.151 右京北辺坊周辺の小字境界線

この図で北辺坊周辺を見ますと、やはり南半の1町幅部分では条坊の遺存地割が認められます。しかし北側はあまりはっきりと認められないという状況です。この北辺坊の辺りは、戦後まもないころから宅地や工場の敷地としての開発が進んでいまして、この2種類の地図のもとになっている地形図のつくられた昭和40年代前後には、もうかなり地割が崩れていたり、無くなっていたりしています。で、もう復元的検討は不可能だと思っていましたが、あるきっかけから大正7年に作成された地籍図に巡り合いました。正しくは「字限図」といいます。地図としては厳密ではありませんが、その地割状況を1000分の1の地形図に書きこんでみますと、Fig.150のようになりました。この図から読みとることができますように、北辺坊の北半部にも、確かに条坊の遺存地割が残っています。つまり13、14世紀の絵図や史料に記されている北辺坊南北2町幅の条坊域は実在していたと判断できるのです。

さらにFig.151には、小字の境界線を太く示しましたが、北辺坊の範囲内では条坊の地割と小字界線の一致する場所が多いことが分かります。比率でいいますと6割から7割の部分で一致しています。いっぽう、図の中段にAと示した東西に連続する地割線があります。これより北側は条里域になります。条里の1区画の規格は約109mです。奈良盆地全体の平均では109.3mですが、この京北条里では、もうすこし短い傾向があります。いずれにしても、一辺が130m前後である条坊地割とは全く異なる規格でして、そのことがこの地割図からも鮮明に読みとることができます。注意したいのは、条里域になりますと、条里地割と小字界線とが一致する部分がきわめて限られるということです。条坊域での一致率が高いという状況は、西大寺の南側に当たる右京三条三坊でみると、条坊地割と小字界線の一致率は62.6%あります。北辺坊とほぼ同じ割合です。つまり、北辺坊での小字界線は条坊の区画を反映しているということができるということになります。

また先ほどのAの東西地割ですが、この位置はかつて北側の秋篠村と南側の伏見村の村界線であったところで、さらには生駒郡と添上郡の郡界線でもありました。こうした行政区画の境界線でもあるということは、ここを境にして土地の性格が大きく異なっていた、つまり、条坊域と条里域の境界線であった、そして京域の縁辺にあたる位置であったということの傍証とみなすこともできると判断し

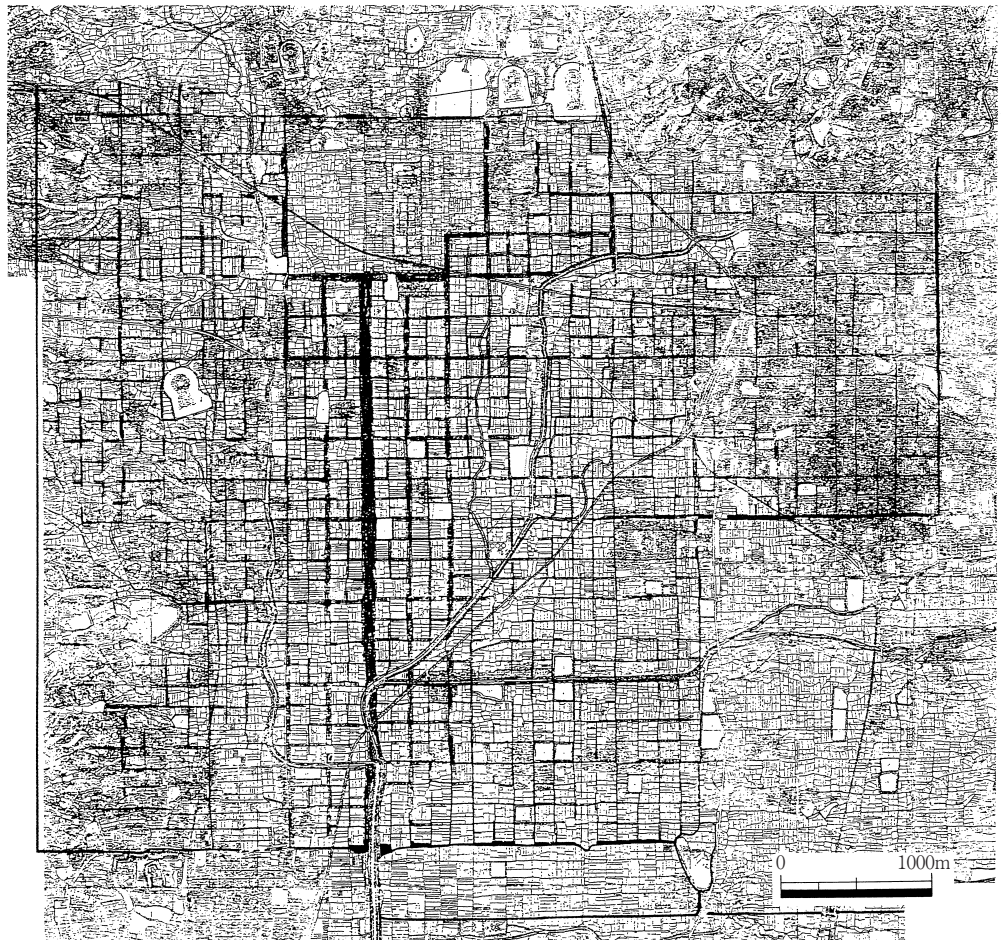


Fig.152 平城京域の条坊遺存地割

ました。

北辺坊が実在したということになりますと、ではいったいどのような理由あるいは契機で造営されたのかを考えてみました。詳しくは先のシンポジウムの報告書で述べましたので、結論を言いますと、奈良時代の後半に称徳天皇の発願によって、右京一条三坊に西大寺という大寺院が造営されます。また西大寺僧寺と対になる西隆尼寺も隣接して4町の寺域の中に造営されました。合わせて35町（1町の大きさはおよそ1.8haですので、35町は62haになります）という広大な敷地を、しかも大半は本来京域内で、当然そこには平城京造営以来半世紀以上の間、住宅や様々な施設があったでしょうから、その広大な敷地を確保するため、そして立ち退かなければならない代替地を確保するために、それまで京外であった部分に新たに条坊域を設定することになったと考えられるのです。その施工全般を担当した役所は、これを契機に新たに整備された「修理司」であった可能性が強いということも論じました。

与えられた時間が迫ってきましたが、私が今お話したような考えを発表しました後に、奈良文化財研究所の私の同僚である山本 崇さんから批判的なご意見をいただきました。近いうちに公表されることになると思いますが、私が検討に際して、古代、中世それに近現代という多様な時代の絵図なり地図史料をないまぜにして使っていることに対して、きちんとした史料批判がなされていない、という主旨の意見です⁹⁾。平城京廃絶後1000年以上もの経過の中で、土地地割がどのような変遷をたどったのであるか、様々な社会経済的な要因が介在して変化していることもあるのではないかと、ということだろうと私は理解しています。たいへんもっともな意見と思いますが、私にはそのことを追究する力が欠けていることは自覚しています。ただし、他方で岸俊男先生達が作成した平城京の遺存地割に基づいて、平城京の条

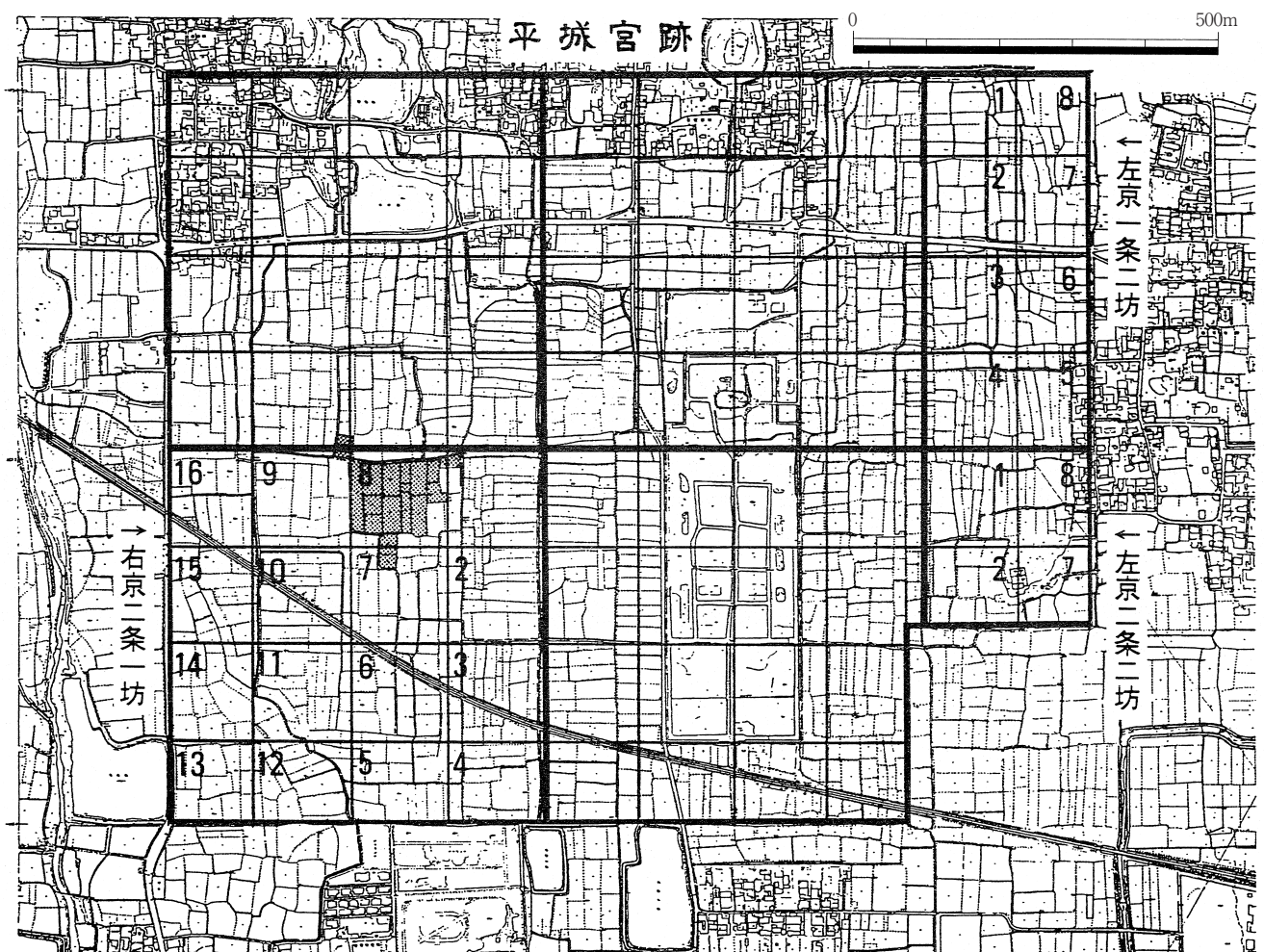


Fig.153 平城宮跡の遺存地割と条坊区画想定図

坊の状況が克明に復元されています。Fig.152は、私なりに1000分の1の地形図、これは平城京域全体では50葉以上の数になりますが、自分なりに遺存地割を再検証して作成したものです。発掘調査で確認される条坊遺構とは、若干のずれの認められる部分はありますが、遺存地割はおおむね正確に条坊区画を反映していると判断してよかろうと考えています。ところが、2000年に、以前私どもの同僚で、今は奈良女子大学にいます館野和己さんが、平城宮内の遺存地割について従来の理解に反する考えを提示なさいました。従来は、Fig.154にみられるような平城宮域の遺存地割、これも昭和30年代、40年代の航空写真にもとづいて作成した1000分の1地形図を基本図としていますが、ここにみられる整然とした遺存地割は奈良時代の平城宮の、おそらく廃絶時の様々な区画や宮内道路の位置を反映したものであると、当然のように理解していましたが、館野さんはそうではない、ということです⁽¹⁰⁾。もちろんそれなりに根拠とみなしている史料はあるのですが、館野さんに従えば、平城宮内の遺存地割は、基本的に、平城京、宮廃絶後に、宮外の条坊道路を宮内に延伸施工した結果形成された土地地割であり、それは田畠経営の所産であり平城宮とは無縁のものであるということになります。そうであるとしみますと、まさに山本さんの批判にあったように、現存する地割を古代の状況を反映したものとしての検討が意味をなさなくなります。が、しかし、私は館野さんの考え、つまり平城宮内の遺存地割は平城宮廃絶後にあらたに形成されたものであるとの判断は100%間違っていると断言せざるを得ません。このことも近刊予定の平城宮の発掘調査報告書⁽¹¹⁾で詳しく述べましたが、Fig.154に示しましたように、平城宮内の遺存地割は、これまで発掘調査で判明した官衙区画や基幹排水路、宮内道路などの位置、規模をきわめて忠実に反映

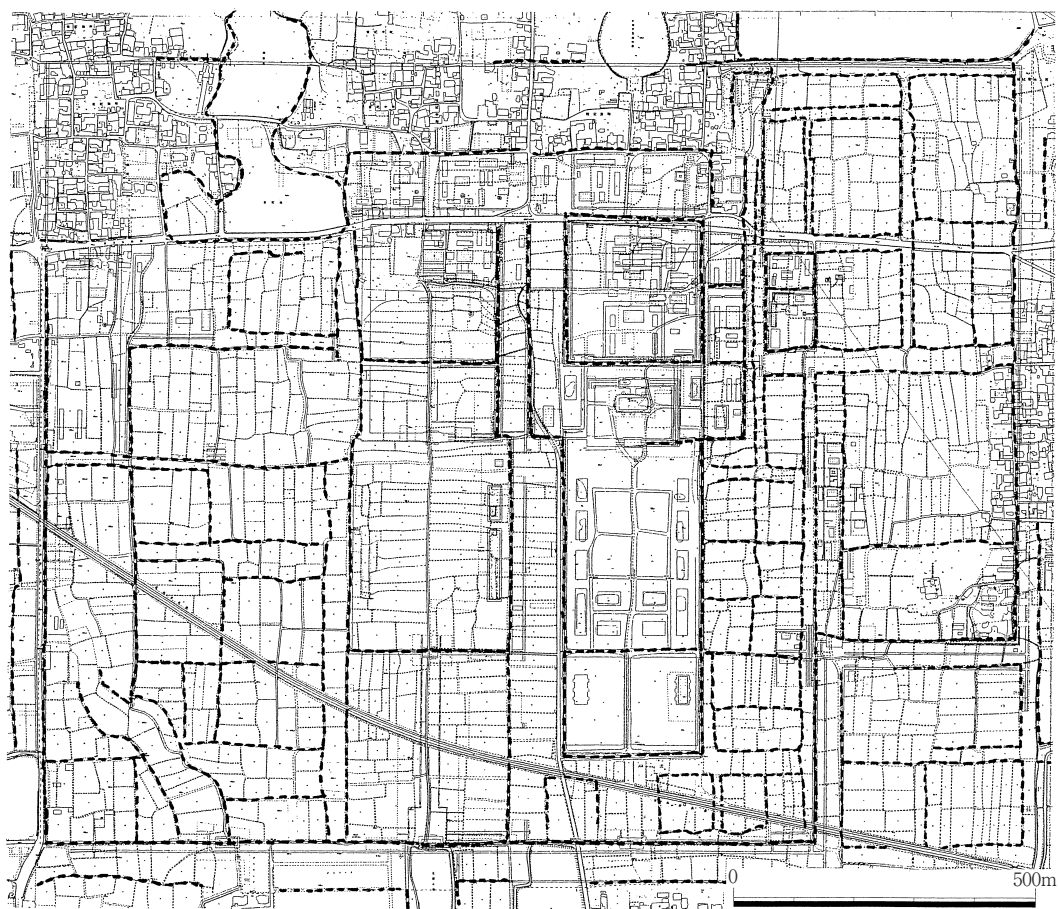


Fig.154 平城宮域の遺存地割による区画復原図

していることがわかります。さらに、そうした観点から遺存地割を追究しますと、まだ発掘されていない道路や官衙区画や排水路の状況をかなり詳細に推定復元することも可能になってきました。つまり平城京、平城宮に残されている地割を、8世紀の都城に関わる遺存地割とみなすことが妥当であると判断できるのです。

北辺坊に関しては、まだいくつかの問題や論点が残されていますが、のちの討論の機会にお話できればと思います。長い時間お聞きいただきまして、ありがとうございました。

- (1) 井上和人ほか 2003『古代荘園絵図群による歴史景観の復元的研究（1999年度～2002年度科学研究費補助金基盤研究A 2 研究成果報告書）』
- (2) 佐藤 信 編 2005『西大寺古絵図の世界』東京大学出版会
- (3) 関野 貞 1907『平城京及大内裏考』東京帝國大学紀要工科第3冊
- (4) 喜田貞吉 1908～1909『『平城京及大内裏考』評論』『歴史地理』12－4～13－5
- (5) 大井重二郎 1966『平城京と条坊制度の研究』初音書房
- (6) 工藤圭章 1974『奈良市史 建築編』
- (7) 岸 俊男 1974「遺存地割・地名による平城京の復原調査」『平城京朱雀大路発掘調査報告』奈良市
- (8) 橿原考古学研究所 編 1980『大和国条里復原図』奈良県教育委員会
- (9) 山本 崇 2005「書評 井上和人著『古代都城制条里制の実証的研究』」『条里制・古代都市研究』第21号
- (10) 館野和己 2000『古代都城廃絶後の変遷過程』平成9年度～平成11年度科学研究費補助金【基盤研究C 2】研究成果報告書
- (11) 井上和人 2005「平城宮の平面構造」『平城宮発掘調査報告XVI 兵部省地区の調査』奈良文化財研究所

【いのうえ かずと＝独立行政法人文化財研究所 奈良文化財研究所】